

名保幼第123号
令和2年4月17日

市立幼稚園在園児保護者 殿

名護市教育委員会
教育長 岸本 敏孝
< 公印省略 >

「緊急事態宣言」の対象地域が全国に拡大した事による市立幼稚園の緊急対応延長について（依頼）

平素より、教育行政にご理解とご協力を賜り感謝いたします。

さて、4月15日より市内による新型コロナウイルス感染者の確認を受け名護市においては、開園する園を市立幼稚園4園に縮小して実施しております。4月16日の緊急事態宣言を受け、4月24日までの市立幼稚園の緊急対応を、「緊急事態宣言」期間の5月6日（水）まで延長することになりました。

なお、仕事が休めない保護者で園児が一人で家にいることとなる世帯につきましては、下記により保育を提供いたしますので、利用申込書の提出をお願いいたします。

今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況により5月6日以降の対応に変更が生じた場合は、電話又はメーリングサービス等でお知らせします。

記

- 1 利用時間 ①1号認定の子 8:00～14:00
②2号認定（市立幼稚園の預かり保育利用者）の子
8:00～18:00
*可能な限り利用時間の短縮をお願いします。
- 2 対象園児 仕事を休めずに園児が一人で家にいることとなる世帯の子
- 3 申込方法 在園している幼稚園に申込書を提出
申込み：随時各園にて受付
- 4 利用可能園 申込みがあった保護者に直接連絡します。
- 5 その他 給食の提供はありません。弁当・水筒の持参をお願いします。

問合せ先 名護市こども家庭部 保育・幼稚園課

幼稚園担当 電話：53-1212（内線382・379）

名護市立幼稚園休業中における緊急対応園 利用事前申し込み書

市内において新型コロナウイルス感染者及び濃厚接触者が確認された場合、市内8園中、4園程度を開園し、医療従事者等、緊急時にも休めない世帯の子ども達の保育を実施します。

利用する際の留意点

1. 利用対象者：現在公立幼稚園の在園児
2. 特段の理由のある世帯対象
3. 事前に申し込みが必要。
4. 利用可能園は名護市で指定します。
5. 利用園の利用可能時間を守ること。（1号認定の子 8:00~14:00）（2号認定の子 8:00~18:00）
6. 弁当・水筒を持参。

申し込み方法

1. 在園している園に提出する。

在園名	_____ 幼稚園	
園児氏名		
保護者氏名		
利用の理由	1号認定	2号認定
連絡先 (確実に連絡できる番号)		
住所		
アレルギー	なし	あり ()
その他 (家庭から園への連絡事項)		

名護市役所：保育幼稚園課 幼稚園担当